

令和6年度 各専門部会の主な協議事項

在宅医療・介護連携推進部会
1. 医療と介護の情報共有ツール「釧路市つながり手帳」の運用について(介護支援専門員と医療機関との連携等について) 高齢者本人の状況や思いを医療・介護関係者が共有し、切れ目のない支援を行うための「釧路市つながり手帳」の活用を推進する。 2. 釧路市在宅医療・介護連携相談支援窓口について 地域の医療・介護関係者の相談窓口として、市立釧路総合病院(医療連携相談室)に設置している「釧路市在宅医療・介護連携相談支援窓口」の活用を更に進め、医療・介護関係者の連携促進についての検討を行う。 3. 医療・介護関係者とのネットワークの構築 釧路市在宅医療・介護連携相談支援窓口やCCL主催の研修会を通し、地域の医療・介護関係者の連携を促進する。また、在宅療養中の方や医療につながらない方等の連携体制について検討する。 4. 地域住民への普及啓発 市民向け講座等を通じ、在宅医療や介護についての普及啓発を図る。 5. 看取りについて 看取りに関する実態把握を行った結果を基に、今後の取り組みについて検討を進める。 【地域課題】 ① 老老介護で介護者にも支援が必要なケースへの対応、介入方法 ② 在宅高齢者のリハビリ職や看護師などの医療面での支援の不足。医療サービス未利用者に対しても、医学的助言を受けられる仕組みがあると良い。
生活支援体制整備部会
1. おたっしゃサービスの運用について 各小学校区に最低1箇所の設置を目標とし、サービスの拡大・充実を図るとともに、担い手となるボランティアの養成を進める。商業施設でのおたっしゃサービス新規開設を検討する。 2. ボランティアのマッチングについて ボランティアを養成した後に、効果的に地域活動へつなげることで、地域の担い手として継続的に活動できる仕組みづくりを検討する。 3. 地域資源の把握および資源開発について 高齢者の居場所となる地域資源の更なる把握および地域に不足しているサービスの創出に向けた取り組みを進める。 【地域課題】 ③ バス便について(昭和方面のバス時間や間隔があげば外出しやすい)。 ④ バスの車高が高く乗り降りが大変。近くに停留所がない。 ⑤ 「友人の車に乗せてもらう」という高齢者間の互助関係性を社会資源に生かせないか。市や交通機関が連携して気軽に乗りあえる仕組みづくり。

1. 共生社会の実現を推進するための認知症基本法について

令和6年1月1日施行。今後、関連する通知など追加される情報を確認しながら、釧路市の認知症施策に反映させる。

2. 認知症初期集中支援チーム活動状況について

認知症疾患医療センターと各地域包括支援センターとの連携により、認知症の影響などで病院受診を拒否する人に対応するため、家庭訪問を行いながら、認知症の早期診断や対応を進める。同居の家族にも支援が必要な場合に、関係機関にスムーズにつなげられるよう連携を図る。

3. 認知症の状態に応じた支援策の検討

各地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員とともに、若年性認知症の人や認知症の診断初期の人などに対して、社会参加の機会や就労支援など、年齢や状態に応じた支援策の検討を行う。認知症の本人がこれまでと変わらない生活を送れるようにする支援を行う。認知症の本人が意見を発信できる体制の整備を目指したい。

【地域課題】

- ⑥ 自分自身で管理出来なくなっても近隣の支援を拒否し、見守ることしかできない場合がある。成年後見制度や日常自立支援事業も拒否により利用に至らないこともある。
- ⑦ 認知症で交通ルールが理解できなくなった人が交通事故に巻き込まれる危険性がある。認知症の方の近隣トラブルへの対応(畑や庭から物を盗む事例)。
- ⑧ 独居で認知症や精神疾患により生活支援が必要だが介入拒否がある、セルフネグレクト的な方との関り方。介入方法。
- ⑨ 医療の必要性を感じていない認知症、精神疾患がある方の継続的な医療とのつながり。
- ⑩ 地域への認知症の理解・周知。

※その他、制度改正等によって必要な事項があった場合は、協議事項を追加するものとします。